



2023年7月31日

各位

会社名 日本精工株式会社
代表者名 代表執行役社長 市井 明俊
(コード:6471 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員 財務本部副本部長 瀧川 直弥
(TEL 代表 03-3779-7111)

自己株式消却に関するお知らせ

(会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について、下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 消却する理由

当社は、2023年5月12日にお知らせしたとおり、今後は用途が見込まれない自己株式は保有しないことを基本方針とし、この方針に基づき自己株式の消却を実施します。

- | | |
|--------------|--------------------------------------|
| 2. 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| 3. 消却する株式の数 | 51,268,104株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 9.3%) |
| 4. 消却予定日 | 2023年8月25日 |

(ご参考)

1. 消却前の株式数(2023年6月30日現在)

発行済株式総数(自己株式を含む)	551,268,104株
自己株式数	62,653,128株 (発行済株式総数に対する割合 11.4%)

2. 消却後の株式数(見込)

発行済株式総数(自己株式を含む)	500,000,000株
自己株式数	11,385,024株 (発行済株式総数に対する割合 2.3%)

(注) 自己株式数には、2023年7月1日以降の単元未満株式の買取りによる株式数の異動は含めていません。

以上